

## 令和6年度使用小学校教科用図書採択について

- 1 採択する科目 各教科、特別の教科 道徳
  - 2 設置する委員会
    - (1) 教科用図書調査委員会
      - ア 構成 9名  
学識経験者3名、学校関係者3名、区民代表3名
      - イ 内容 教科用図書資料作成委員会からの報告を踏まえ、各教科、特別の教科 道徳の教科用図書に関する調査報告書を作成する。
    - (2) 教科用図書資料作成委員会（各教科、特別の教科 道徳）
      - ア 構成 66名（11教科各6名）  
教職経験が豊かで教育研究の実績を有する教員
      - イ 内容 各教科、特別の教科 道徳の教科用図書について情報を分析・整理して資料を作成し、教科用図書調査委員会に報告する。
  - 3 教科書展示
    - (1) 目的
      - ・ 区立小学校並びに区民に教科用図書の閲覧・研究の機会を提供することを通して、教科用図書採択にあたっての区民・学校からの適切な意見を聴取する。
    - (2) 期間
      - ・ 令和5年6月1日（木）～6月30日（金）
    - (3) 会場
      - ア 池上会館3階 科学室（平日、午前9時～午後6時30分）  
（土日、午前9時～午後5時）
      - イ 消費者生活センター（平日、午前9時～午後6時30分）  
（土日、午前9時～午後5時）

※ 6月26日（月）を除く。（全館休館の為）

    - ウ 糞谷小学校（平日、午前9時～午後5時）
    - エ 蒲田小学校（平日、午前9時～午後4時45分、教員専用）
- 4 その他
  - ・ 令和6年度使用小学校教科用図書採択日程（裏面のとおり）
  - ・ 令和6年度使用中学校教科用図書については、大田区教科用図書採択要綱、第13条採択の特例により、令和2年7月21日に、令和3年度教科用図書調査委員会から教育委員会に報告された調査資料を利用し、採択する。
  - ・ 学校教育法附則第9条の規定に基づき、令和6年度使用特別支援学級教科用図書を採択する。

## 令和6年度使用小学校教科用図書採択日程

日程	内 容
4月27日(木)	○教育委員会 定例会 調査委員会・資料作成委員会設置の決定
5月12日(金)	○第1回調査委員会 委員委嘱、採択事務の説明
5月15日(月)	○第1回資料作成委員会 委員委嘱、採択事務の説明
5月29日(月)	○教育委員会 定例会
6月1日～6月30日	○教科書展示 区民対象(消費者生活センター、 教育センター、糀谷小学校) 教員対象(蒲田小学校)
6月12日(月)	○第2回資料作成委員会 各委員が調査・検討内容を報告
6月22日(木)	○教育委員会 定例会
6月30日(金)	○第2回調査委員会 資料作成委員会資料と報告を基に調査・検討
7月5日(水)	○第3回調査委員会 学校、区民意見の資料を加え調査・検討
7月21日(金)	○教育委員会 定例会 調査委員会からの報告
8月8日(火)・9日 (水)・10日(木)	○教育委員会 定例会・臨時会 採択審議